

平成31年度柏崎市社会福祉協議会職員採用試験要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり正職員の採用試験を行います。

1 受付期間

平成31年2月27日（水）から平成31年3月15日（金）までの間の午前9時から午後5時までに専用の申込書を提出してください。（郵送された申込書については、平成31年3月15日必着）

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用人数	受 験 資 格	
正職員（介護員）	1名	日本国内に住所を有し、右の受験資格を満たす20歳以上の者	以下の資格のいずれかを有する方。 (取得見込不可) ・介護福祉士、介護支援専門員 ・普通自動車免許（AT限定可）

※上記資格の他、普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方、又は採用までに取得可能な方

3 申し込み資格

住 所 採用時に当会事業所への通勤可能な方

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

4 勤 務 地 扇町介護保険センター

5 試験日時及び試験場所

日 時 平成31年 3月20日（水） 午前11時00分から
場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411
方 法 ○受 付 午前 10時40分～10時50分
○作 文 午前 11時00分～12時20分
○面 接 午後 13時30分～

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、平成31年 3月25日（月）投函し、郵送にて通知します。

採用内定者については、お電話にて通知をした後、内定通知を送付いたします。

なお、この試験による採用は平成31年5月1日を予定しています。（採用日については、応相談可）

7 給 与 等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の規程による。
月額 150,700円 ~ 211,300円
- (2) 初任給 当会規定による（前職がある場合は、前職給与を考慮いたします）
賞与 2.8ヶ月（1年目は当会規定で計算）
- (3) 手 当 本会給与規程により、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
- (4) 勤務時間、休日 1か月を単位とする変形労働時間制。年間休日数（121日以上）
- (5) 業務内容 訪問介護事業における介護員
- (6) その他 育児休業制度、介護休業制度があります。また、社会保険・労働保険、退職金制度に加入します。

8 配属先 介護員：在宅福祉サービス事業

9 受験手続

(1) 受験申込書の請求先

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課
〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号
TEL (0257) 22-1411

- ・受験申込用紙を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 申込方法

受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、資格を証明できる資料の写しを添えて、社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会事務局に直接持参するか、郵送してください。

(3) 受験申込書記入の注意等

- ① 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。
- ② 数字は、全て算用数字を用いてください。
- ③ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
- ④ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

10 その他

採用後、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。

11 照会等

申し込み方法及びこの試験についてご不明な点がございましたら、下記に連絡ください。

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課 0257-22-1411（担当：本間・野澤）